



18歳以上の人または保護者が子どもと一緒に図書館に来館しない場合

この方針は、図書館への子どもたちの安全と幸福を規定しています。子どもとは18歳以下の人のことを指します。子どもたちは、図書館や自分たちのために特別に設計されたサービスやコレクションを快適に利用できるようにする必要があります。ただし、他の公共施設と同様に、危険性が存在します。もしなにか怪しいものを見たり、経験した場合は図書館のスタッフにお伝えください。

- 子どもたちは保護者(18歳以上)の方の責任です。
- 子どもたちもゲスト行動ポリシーの11ページに従わなければなりません。
- 図書館はベビーシッターやデイケアの施設ではありません。スタッフは子どもをモニターで監視することはしません。
- 7歳以下のお子様のいる保護者は必ずお子様と視覚的な接触を維持し、常にお子様の前にいる必要があります。子どもが図書館のプログラムに参加している場合を除いて、トイレにも付き添いをする必要があります。子供が一人で参加できるようなプログラムもあります。ただし、保護者は、プログラムの期間中、図書館に留まらなければなりません。
- 7歳から11歳のお子様のいる保護者は図書館と一緒に留まる必要があります。しかし常に子どもの近くにいる必要性はありません。
- 12歳以上のお子様は図書館スタッフが子どもに監督、支援が必要であると判断した場合、またはお子様がゲスト行動ポリシーの11ページに準拠できない場合を除き、図書館プログラムに参加したり、自分自身で図書館を利用したりすることができます。
- 保護者と一緒に来館していない12歳以上の子どもたちは、保護者の電話番号などの緊急時の連絡先や色々な情報を覚えている必要があります。図書館から保護者に電話があった場合、すぐに子どもを迎えに来ないことは、図書館の方針に違反します。保護者と連絡が取れない場合、スタッフは公安に連絡して支援を要請します。
- 12歳以下の子供が一人で図書館に来館した場合にも図書館のスタッフは公安に連絡を取ります。
- 個人的なケアを必要とする子どもは年齢関係なく常に保護者、または介護者が付き添う必要があります。
- 子供が一人で、または他の人と一緒に図書館を離れる場合、スタッフは責任を負いません。また、子どもが図書館の方針に違反している場合に図書館を離れるよう求められる可能性のある子どもに対してもスタッフは責任を負いません。

ゲスト行動ポリシーにおける図書館施設の懲戒手続きに従う

承認済み: 2008年1月16日。修正: 2010年5月15日; 修正: 2012年6月20日; 修正: 修正: 6月2017年22日; 修正: 2019年6月27日; 2021年6月24日修正

キャシー・クロフォード、社長
2021年6月24日